

令和8・9年度 真庭市入札参加資格審査申請書の提出要領 (建設工事)

真庭市が発注する建設工事の入札または見積徴取に参加を希望される方は、次により入札参加資格審査申請書を提出してください。

1 申請者の要件

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項に該当しないこと。
- (2) 代表者または役員等が暴力団員でないこと。
- (3) 申請を希望する建設工事の業種について、契約締結先となる営業所の建設業の許可（建設業法第3条）を受けていること、かつ、経営事項審査（建設業法第27条の23）を受けて総合評定値の通知（建設業法第27条の29）の請求を行っている建設業者。ただし、経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書の審査基準日が、**令和6年8月1日**以降であること。
- (4) 中小企業退職金共済若しくは建設業退職金共済又は特定共済金共済に加入していること。
- (5) 労働者災害補償保険法に基づく保険関係が成立していること。
- (6) 国税及び地方税を完納していること。
- (7) 引き続き1年以上その業を営んでいること。

2 申請受付期間

令和8年2月1日～令和8年2月28日 （窓口受付は開庁日のみ午前8時30分～午後5時まで）

3 提出先・問合せ先

〒719-3292 真庭市久世 2927 番地2 真庭市役所総務部財産活用課（本庁舎3階）

TEL : 0867-42-1174

FAX : 0867-42-1119

<mailto:zaisan@city.maniwa.lg.jp>

4 申請書の作成について

申請書の作成方法は下記の通りとなります。

申請支援サービス（インターネット接続）を利用して申請書を作成する ★必須★

申請支援サービスは、業者情報や入札参加希望業種の登録を行うことにより申請書を作成してくれる支援ツールです。一度登録していただいた業者情報は、次回申請時にも使用できます。また、申請支援サービスを利用している他の自治体への申請にも利用することができます。

真庭市ホームページより申請支援サービスへリンクすることができます。（入札参加資格追加申請のページ）

申請支援サービス URL ▶ [申請支援サービス](#)

申請支援サービスは**令和8年1月26日**から参加希望業種の入力が可能となります。

申請支援サービスの使用手順については別紙をご参照ください。

5 申請書の提出方法について

申請書提出の際の注意点は下記のとおりです。

- ✧ 申請支援サービスは電子申請ではないため、出力された申請書を印刷し、添付書類と併せて書面での提出が必要となります。
- ✧ 申請書には必ず連絡可能なメールアドレスの記載をお願いします。
- ✧ 提出書類は「提出書類リスト」の番号順に並べ A4 サイズのピンク色紙ファイル（縦型フラットファイル・2穴）にとじ込んでください。その際インデックスは必須ではありません。
- ✧ ファイルの表と背には商号・名称を記入してください。
- ✧ 提出書類は持参または郵送（**令和 8 年 2 月 28 日消印有効**）で提出してください。
- ✧ 郵送する場合は、封筒に「入札参加資格申請書在中」と明記してください。

6 入札参加資格の有効期間

有効期間は、**令和 8 年 6 月 1 日から令和 10 年 5 月 31 日**です。

7 留意事項

- (1) 申請の内容は、真庭市国民健康保険湯原温泉病院へも情報を提供するものとします。
- (2) 申請内容に変更があった場合は変更申請書を提出してください。変更申請書の様式は[真庭市ホームページ](#)からダウンロードしてください。